



opinion

県民生活の安心・安全の確保のために 人材育成と業界のイメージアップに取り組む

苟々警備業務は法律で施設警備・交通誘導・貴重品警備・身辺警護の4つに大別され、組合では交通誘導や雑踏警備の共同受注を行っています。共同受注の柱は、マイカー乗り入れ規制期間中の富士山五合目と富士スバルラインの交通誘導、信玄公祭りをはじめ、県内各地のマラソン大会、花火大会、地域イベントなど、一度に多くの警備員が必要な警備業務です。平成29年度は、延べ4,000人の警備員を派遣し約9,200万円の共同受注実績を上げています。

屋外で従事する交通誘導や雑踏警備は、夏は炎天下、冬は酷寒と労働環境が厳しく、最近の景気好転と有効求人倍率の高まりの中で、警備員の求人が増えているにもかかわらず求職者が減っています。全国警備業協会の調査によると警備職種の求人倍率は8倍を超えているともいわれています。

一方、警備業は国民生活の安心・安全を支える重要な役割を担うことから法的規制も多く、例えば国道工事の交通誘導には2級以上の資格者1名以上の常駐が義務づけられています。2級資格試験の合格率も5～6割という状況です。また、

外国人を警備員として雇用することは制限されており、警備業は4月から外国人労働者受け入れ可能な14業種の対象になっていません。

永く日本人には水や安心・安全は身の回りに自然にあるものという感覚がありました。しかし、社会構造が複雑になるにつれ、水も安心・安全も確保するためにはそれなりの労力やコストがかかるという意識が徐々に定着してきました。こうした流れを受けて、建設会社も工事現場で交通誘導を行う警備員の労務単価の引き上げに理解を示しはじめています。

組合でも警備員の資格取得者の拡大を目指して、昨年度より組合員事業所の交通誘導2級資格試験受験者の受講料補助も始め、大変好評です。

これからも、県民の安心・安全の確保のために組合員が協力して、人材育成と業界の地位向上やイメージアップに取り組んで行きたいと思えます。



山梨県警備業協同組合 理事長 久保島 敏 氏